

# 北の暮らし

一般社団法人 北海道消費者協会

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟 TEL(011)221-4217

<http://www.syouhisya.or.jp/>



預託法など改正に向け道議会に要請活動 .....2

道協会創立60周年 .....3

ゲノム編集トマトが第1号届出 ...3

3月13日に「なんでも110番」 ...3

消費者月間統一テーマ決定 .....3

核のごみ最終処分場問題で意見表明 .....4

エシカル消費調査結果 .....4

湯たんぼ事故に注意 .....4

元氣だより(江別、小樽、旭川、千歳) ...5

塩分計の品質 .....6、7

訪問販売で火災保険申請代行  
/ネットで人気TVゲーム機注文 ...8



豊頃町 ハルニレの木



協会ホームページ



協会フェイスブック

## 脱炭素で快適な未来

いくつかの審議会や委員会に所属しています。消費者の声を少しでも施策に反映してもらおうべく、就任依頼には、できるだけ応えるようにしています。

2020年は、数字のきりが良かったせいか、さまざまな長期計画の最終年にあたりました。北海道が所管する環境審議会の「環境基本計画」「地球温暖化対策推進計画」や、「省エネ・新エネ促進行動計画」もそうでした。暮らしに深く関連するこの3計画は、委員を引き受けており、次期計画へ熱い論議が続いています。

論議に拍車をかけたのが昨年10月、菅義偉首相が2050年までの脱炭素社会の実現を宣言したこと。二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を中心にした温室効果ガスの排出量を減らし、森林によるCO<sub>2</sub>吸収量などに見合うようにするということです。

広大な森林を擁する北海道の場合、森林吸収量は約1000万トンになりますが、それでも温室効果ガス排出量は約7000万トン(2016年)。残る6000万トンを、あと30年でゼロにしなければなりません。

実は北海道は、家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量が1500万トンと四分の一を占め、全国平均より9ポイント高。暖房用灯油などの使用量が多いせいです。

脱炭素へ家庭部門の削減は不可欠であり、暮らしの大転換が求められます。暖かい家づくりをはじめ、太陽光、風力、水素などを最大限に活用する行政的な誘導も必要です。転換は「痛み」を伴います。しかし、快適な未来への挑戦なのです。次の世代と地球のために脱炭素は実現しなければならず、歩みは始まっています。



買い物かご

会員募集中！申し込みはお近くの消費者協会へ

協会名

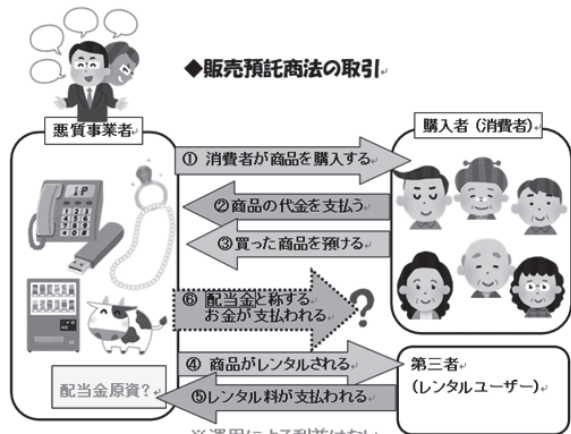
## 預託法など早期改正に向け道議会に要請 3月にも意見書採択の見通し

豊田商事やジャパンライフなどの販売預託商法や、相談が急増する詐欺的な定期購入商法などによる被害を防ぐため、預託法や特定商取引法の早期改正をめざし、北海道消費者協会、道生協連、消費者支援ネット北海道（ホクネット）は、道議会に国への意見書提出を求める共同要請を行いました。地域協会に対しても実情に応じた地元市町村議会への働きかけを要請しています。全国消費者団体連絡会の呼びかけに応えたものです。

被害総額が1兆円を越すとされる販売預託商法に対しては、内閣府消費者委員会も問題視し、2019年8月に「現行法では対処しきれないため、新たな法制度が必要」として消費者庁に検討を求めました。

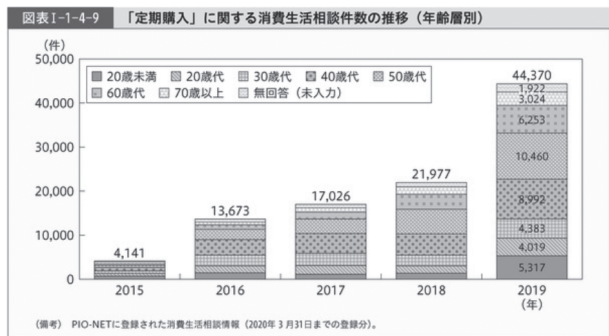
消費者庁は、「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」を発足させ、2020年8月に報告書をまとめました。

報告書は、消費者の脆弱性につけ込む悪質商法の手口の巧妙化・複雑化には、断固とした対応が必要とし、特に豊田商事、安愚楽牧場、ジャパンライフ、ケフィア事業振興会、WILLなど多くの消費者に財産被害を及ぼしてきた悪質な販売預託商法は、本質的に反社会的な性質を有し、行為自体が無価値と断じ、原則禁止を明記しました。このほか詐欺的な定期購入商法の規制強化、送り付け商法（ネガティブ・オプション）への制度的措置なども盛り込みました。



(一社) 全国消費者団体連絡会作成

悪質な販売預託商法＝**図参照**＝は、買った商品を事業者に預け、それを第三者にレンタルすることで得る運用益を「配当金」などとして受け取る構図です。しかし、実際は運用の事実がなく、場合によっては商品そのものが存在せず、高利回りの「配当金」は自分の購入代金から支払われているのが実態です。



消費者白書2020年版より

詐欺的な定期購入商法は、「お試し500円」「いつでも解約」などと表示しながら、2回目から高額になったり、解約を求めると「期限が過ぎた」として高額請求される構図です。消費者白書によれば、ネット通販の拡大で被害は急増し、未成年者や高齢者にとどまらず、50歳代を中心に全世代に被害が及ぶのが特徴です＝**グラフ参照**＝。

法改正は一刻も早く行うべきであり、今通常国会での実現に向け、全国的な運動が呼びかけられました。道協会は、道生協連、ホクネットとともに昨年12月から道議会の全5党派に共同要請＝**写真**＝し、衆参両院議長、総理大臣らにあてた意見書が3月にも採択の見込みです。



昨年末、地域協会あてに関係資料を送付しています。地元議会への要請に取り組んでいただけで幸いです。

## 道協会は創立60周年 「紡ぐ つなぐ わくわく 未来」へ

北海道消費者協会は今年、創立60周年を迎えます。これまで消費者運動に携わっていただいた皆さんに深く感謝するとともに、キャッチコピーを「紡ぐ つなぐ わくわく 未来」に決めました。新型コロナウイルスによる制約はありますが、消費者大会を軸に記念事業を実施します。

キャッチコピーには、消費者運動に関わるさまざまな取り組みを一本の糸に「紡ぎ」、関わりの薄かった道民、特に若い世代とも、より強く「つなぐ」ことで、「わくわく」する明るい「未来」を築きたい、そんな願いを

込めました。広報誌やホームページに掲載し、名刺用シール＝下図＝も制作しました。

このほか9月の北海道消費者大会を記念大会として開催し、協会の課題を外からの視点で語り合う座談会も検討中です。周年記念誌は、10年ごとに発行してきましたが、今回は50年史のその後の10年をまとめる簡易版として制作します。詳しくは、個々の企画が固まり次第、お知らせします。



## ゲノム編集トマトが国内第1号 届出完了

2019年10月に解禁されたゲノム編集技術応用食品の国内市場への流通がいよいよ始まります。筑波大学発ベンチャーのサナテックシード株式会社が血圧上昇を抑える機能成分「GABA（ギャバ）」の含有量が高いトマトをゲノム編集によって開発し、昨年12月に国内第1号として厚生労働省と農林水産省に届け出ました。春ころに家庭菜園用の苗販売をスタートさせると発表しています。

ゲノム編集は、ゲノムを構成するDNAを切り貼りし、特定の部位を意図的に改変する技術です。

同社は今回、国内第1号として届出を行ったトマトを市場に流通させるには時間がかかることから、希望者が食べたい量を生産し、消費できるよう家庭菜園向けの苗を今年春ころから提供する予定です。表示に関しては、苗、果実ともに「ゲノム編集技術で品種改良をしました」と記した同社独自のマークを表示する予定とのことです。

北海道消費者協会は今後もゲノム編集技術の届出状況を注視するとともに、消費者の権利を守るため安全性の審査と表示の義務化を国に求めていきます。

## 3月13日に消費者トラブルなんでも110番

道立消費生活センターと札幌弁護士会は3月13日（土）、特別相談「消費者トラブルなんでも110番」を実施します。

電話相談のほか、来所（事前予約が必要）による相談にも対応します。相談内容は、消費生活に関するトラブルであれば分野は問いません。

来所予約は、同センター（電話011-221-0110）へ。

## 令和3年度消費者月間統一テーマ 「消費」で築く新しい日常

消費者庁は、令和3年度の消費者月間統一テーマを「消費」で築く新しい日常に決めました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、生活用品の買い占めや消費者の不安定な心理につけ込む悪質商法などの消費者被害が発生しました。こうした状況を踏まえ、今年5月の消費者月間では、自分のことだけでなく、社会全体のことを考えた消費行動、新しい日常においてより良い消費行動を考えてもらう狙いです。

## 核のごみ最終処分場問題で意見表明

北海道消費者協会は、後志管内寿都町と神恵内村で文献調査が始まった高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場問題に関し、昨年11月に「核のごみ最終処分場の拙速な選定に反対する意見表明」を行いました。

核のごみ最終処分場をめぐる2つの自治体が相次いで文献調査の応募・受け入れを決めました。住民間で是非が分かれる中、首長は丁寧な住民説明の責任を果たしたとは言えず、原子力発電環境整備機構（NUMO）は国への申請を強行しました。何より、核のごみの地層処分は、いまだ安全性が確認されていません。

道協会は、「処理及び処分の方法が確立されていない核のごみを地層処分することは、その後の安全性を確認できなくすることであり、危険極まりません。国は地元のみならず、広く道民の声に耳を傾けるべきでしょう。民意を分断する拙速な選定は避け、安全に処理できる技術が確立されるまで、拙速な地層処分も避けるべきであることを強く表明します」との反対意見を公表しました。

この問題の推移を見守りつつ、道協会としても核のごみについて学習の機会を設けていきたいと考えています。

## エシカル消費の調査結果

北海道が昨年9～12月に実施したエシカル消費（倫理的消費）に関するアンケート結果をまとめました。57.1%がエシカル消費に対して「ある程度興味がある」と回答。日頃心がけている行動としては「食品ロスを減らす」「地産地消を心がける」などが上位を占めました。

エシカル消費とは、地域活性化や雇用なども含む人や社会、環境に配慮した消費行動のことで、誰もが身近に実践できるものです。

調査はインターネットを通じて行い559人から回答を得ました。

エシカル消費への興味・関心については「ある程度興味がある」57.1%、「非常に興味がある」15%で、「あまり興味がない」22.7%、「まったく興味がない」5.2%でした。



北海道消費者教育  
PRキャラクター  
かしこしか

エシカル消費へのイメージは、「これからの時代に必要な」が53.1%で最も多く、次いで「価格が高い」43.3%、「思いやり」43.1%「優しい」38.1%などとなっています。

日頃の買い物等で心がけ

ていることは「食品ロスを減らす」75.1%、「地産地消を心がける」66.7%、「使い捨てのものより長く使えるものを選ぶ」49%などが挙げられました。

詳細は、道消費者安全課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/R02echicalresult.pdf>）を参照してください。

## 湯たんぽ事故に注意

消費者庁は、湯たんぽの破損・破裂等によるやけど事故が多く発生していることから、正しく使用するよう注意を呼びかけています。

湯たんぽは主に、お湯を入れるタイプと電子レンジで温めて使用するタイプ、通電して温めて使用するタイプがあります。中でも通電して温めるタイプの湯たんぽによる事故が多く、通電中に破裂するケースも多発しています。

湯たんぽを使用する際は、使用前に亀裂や破損がないか、リコール対象になっていないかを確認しましょう。また、加熱方法・時間を守ることで、長時間、身体に接触させないなど、使用中も注意しましょう。



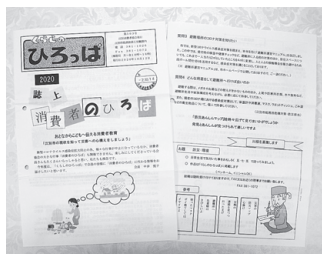
## 元気だより

### 広報紙で「消費者のひろば」 江別

江別消費者協会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年多くの来場者でにぎわっている「消費者のひろば」を広報紙「くらしのひろば」503号(2020年10月)の紙上で行いました。「おとなからこどもへ伝える消費者教育」をテーマに、組織、教育啓発、相談、調査の4つの部が、防災に関する情報を提供しています。

組織部は、「川を知って洪水被害から身を守る」として、市内を流れる河川を紹介するとともに、1981年8月に発生した集中豪雨による大水害(通称56水害)の被害状況を掲載して、日頃からハザードマップを確認するよう呼びかけています。

教育啓発部は、防災マップの見方と避難場所に関する疑問について江別市総務部危機対策・防災担当からの回答を掲載。相談部は災



害時に寄せられる相談例と対応方法、調査部は前年度に実施した防災意識調査の結果などを紹介しています。

### 新型コロナでアンケート実施 小樽

小樽消費者協会は、「コロナ禍でのくらしの変化に関する」アンケートを行いました。会員、一般市民を対象に昨年9～10月に実施し、回答率は53.3%。

新型コロナ拡大以降、外出の回数に変化があったかを聞いたところ、男性が74%、女性で91%が「減った」と回答し、主に外食や旅行、買い物の頻度が減ったようです。理由は、「感染症が怖い」が圧倒的に多い結果となりました。

買い物の仕方は男性66%、女性77%で変化があったとし、買い物に行く回数を減らしたり、できるだけ短時間で済ませる、人の少ない

時間に出かけるなどの対応をしたようでした。

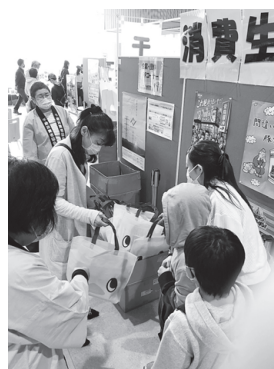
### 消費生活展2020無事終了 旭川

旭川消費者協会は昨年10月10～11日に「あさひかわ消費生活展2020」を開催しました。新型コロナ感染防止対策を行いながらの開催となりましたが、初日の葬送セミナーでは30人の受講者が遺産分割の基礎知識を熱心に学んだほか、会場内に設置した旭川協会各部のパネル展示コーナー、新米とりんごの地産地消応援販売、作品展示、フリーマーケットの各ブースには、マスク姿の市民らが足を運び、熱心に見入っていました。



### 消費生活パネル展開催 千歳

千歳消費者協会は昨年10月、千歳市内の道の駅サーモンパーク・千歳で「消費生活パネル展」を開催しました。例年開催している「ちとせ消費者まつり」が新型コロナ感染拡大防止のため中止となったことから、啓発活動の一環として開催しました。



当日は、賛助会員や協賛企業からの提供品や千歳協会が用意したマスク、消毒ジェルをエコバッグに詰めて来場者に配布し、用意した300袋は1時間ほどで、なくなりました。

北海道消費者協会のホームページでは、各消費者協会が発行している協会だよりを紹介しています。各種事業などが報告されており、情報交流の場としてご活用ください。

# 塩分計の品質

## ～食事の塩分量の目安に～



厚生労働省策定の日本人の食事摂取基準2020年版では、塩分摂取目標量が男女ともにこれまでよりも0.5g引き下げられ、成人男性で1日7.5g、女性で6.5gになりました。

塩分が気になる消費者も多く、家庭用の塩分計が市販されているので、その精度や使用方法などをテストしました。

### テスト品

6 銘柄（4 メーカー）

No.1～3：デジタル表示、最小0.1%

No.4：LED点灯、3段階表示（0.6～0.8%、0.9～1.1%、1.2%～）

No.5：LED点灯、6段階表示（0.3、0.5、0.7、0.9、1.1、1.3%）

No.6：LED点灯、7段階表示（0.3、0.5、0.7、0.9、1.1、1.3、1.5%）

### テスト結果

#### 【塩分測定】

80度の食塩水1.0%を測定したところ、デジタル表示のNo.1～3では、No.1は1.0%、No.2、3は1.2%でした。段階表示のNo.4～6では、No.4は0.9～1.1%、No.5は0.9%、No.6は1.1%が点灯しました。

同様にその他の温度帯（10～60度）で測定



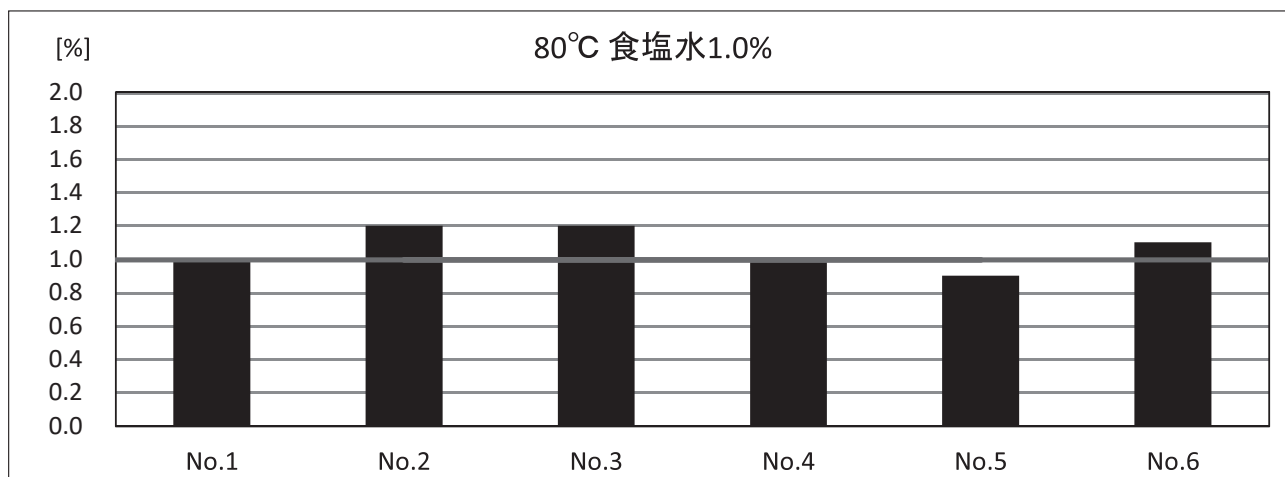
も行いましたが、それぞれの銘柄の測定精度は±0.2%を満たしていました。

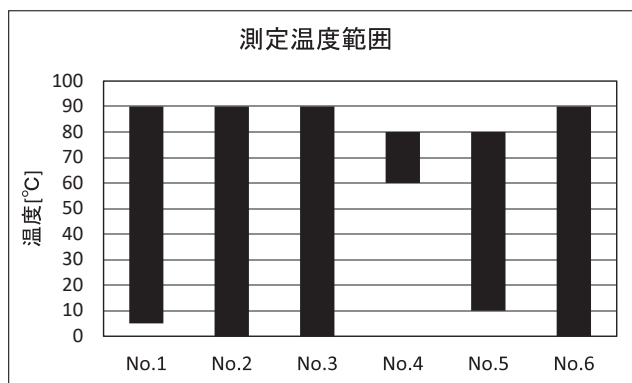
#### 【市販のスープの測定】

市販のスープ4種類（栗かぼちゃのポタージュ、クリームオニオンポタージュ、海老のビスク、味噌汁）を80度で測定したところ、それぞれの銘柄の測定精度は±0.2%を満たしていました。また、スープに表示された食塩相当量に対してもおおむね一致していました。

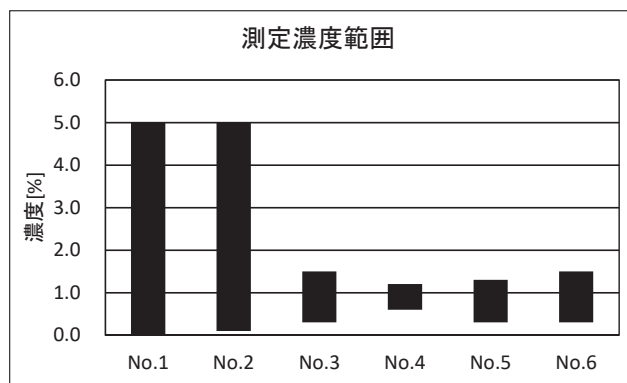
### まとめ

・食塩水1.0%を測定したところ、10～80度ではすべての銘柄で±0.2%の範囲を満たしており、塩分を知る目安になりました。





グラフ1



グラフ2

- ・実際に市販のスープを測定したところ、すべての銘柄で測定精度は±0.2%を満たし、また表示の食塩相当量から計算した値とおおむね一致しました。
- ・自動で測定できるものや測定中ボタンを押し続けなければいけないものなど銘柄によって測定方法が異なりました。

### 消費者へのアドバイス

- ・塩分計は塩分濃度の目安となります。測定濃度範囲が広いものや狭いもの、測定温度範囲が広いものや狭いものなど銘柄によって大

- きく異なりました。(グラフ1、2参照)
- ・デジタル表示では0.1%ごとに数値が表示され、段階表示では0.2%や0.3%の範囲でLEDが点灯するなど銘柄によって異なりました。調理スタイルに合わせて購入しましょう。
- ・スープ等に浸けてからすぐに測定すると正しい濃度が表示されない場合があります。その場合は、数値が安定するまで浸した状態で少し待ちましょう。
- ・どろどろとした液体は塩分計では正確な測定ができない場合があります。

### ○テスト品及び結果

No.	型式	メーカー等	測定温度範囲(°C)	測定濃度範囲(%)	購入金額(円)(税込み)	食塩水1.0% 測定結果 [%]				スープ類 測定結果 (80°C) [%]			
						10°C	20°C	60°C	80°C	栗かぼちゃのポタージュ(0.7%)	クリームオニオンポタージュ(0.7%)	海老のビスク(0.8%)	味噌汁(1.1%)
1	SO-304	株式会社タニタ	5~90	0.0~5.0	8,668	0.9	1.0	1.0	1.0	0.7	0.7	0.8	1.1
2	AD-4723	株式会社エー・アンド・ディ	0~90	0.1~5.0	3,718	1.0	1.0	1.1	1.2	0.7	0.8	0.9	1.2
3	EN-902	株式会社ドリテック	0~90	0.3~1.5	2,970	1.0	1.0	1.1	1.2	0.7	0.7	0.8	1.2
4※	SO-312	株式会社タニタ	60~80	0.6~1.2	2,620	-	-	1.0	1.0	0.7	0.7	0.7	1.0
5	HBK-EJ-01	株式会社オーム電機	10~80	0.3~1.3	1,360	0.9	0.9	0.9	0.9	0.7	0.5	0.7	0.9
6	EN-900	株式会社ドリテック	0~90	0.3~1.5	1,240	0.9	0.9	1.0	1.1	0.7	0.7	0.9	1.1

※ No.4は段階表示0.6~0.8、0.9~1.1%、1.2%~でLEDが点灯するため、測定結果は便宜上0.6~0.8=0.7、0.9~1.1=1.0と中間値で表記した。

### 訪問販売で火災保険の申請を依頼 調査費用は必要なの？

**問** 約1カ月前に自宅の点検に来た事業者から「基礎のひび割れは地震の影響なので火災保険で直せる。保険会社へ連絡してあげる」と言われたので依頼した。保険がおりたら工事もすると言われたが、工事をすることは考えていない。どうしたら良いか。  
(70代 女性)

**答** 訪問販売で住宅修理サービスや保険の申請サービスを契約した場合は、特定商取引法が適用されるため、法律で定められた事項を記載した書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。

相談者は契約書面等はおもらっていないとのことだったため、センターから事業者に契約状況を確認したところ、「火災保険の申請手続き代行についての書面を渡している。工事をしない場合は給付された金額の40%を調査費用として支払ってもらう約束をしている」

### ネット通販でTVゲーム機注文 代金振り込むも商品届かず…

**問** 1週間前にネット通販で家庭用テレビゲーム機を注文した。会員登録後にメールで知らされた個人名義の口座に商品代金の3万8,000円を振り込んだら、「入金確認したので2日後に発送します」とメールが届いた。メールには宅配荷物の問い合わせ番号が記載されていたが、嘘の番号のようで、配送状況の追跡ができず、商品も届かないが、どうしたら良いか。  
(40代 女性)

**答** インターネット等を利用して商品を購入する通信販売は特定商取引法で広告規制があり、事業者の名称、所在地、連絡

### 消費生活相談

との主張でした。事業者から書面を取り寄せて確認したところ、法律で定められた事項のうちサービスの提供時期や支払い方法などの記載がありませんでした。

相談者には、書面不備または書面不交付と考えられるため、いずれにしてもクーリング・オフの主張が可能であると説明し、通知を送付するよう助言しました。後日、事業者がクーリング・オフに応じたことを確認し、終了しました。

保険金が給付されるかどうかは保険会社が判断することになります。保険金を使って修理ができると勧誘されても、すぐに契約せず、自分が加入している保険会社に直接相談するようにしましょう。

トラブルになった場合は、最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。



の取れる電話番号等を表示するよう求められています。

相談者がメールで問い合わせても返信がなく、サイトには電話番号も記載がないとのことでした。詐欺的なサイトの可能性が高く、相手と連絡が取れなければ商品の送付や返金を求めるのは難しいと思われることを説明し、広告画面や、やりとりのメールなどを保存し、警察に相談することを勧めました。

消費者庁によると、昨年夏以降、こうした相談が全国各地の消費生活センターに数多く寄せられていることから、偽の通信販売サイトに関する注意を呼びかけています。詳しくは、消費者庁ホームページ (<https://www.caa.go.jp/notice/entry/022359/>) を参照してください。

北海道立消費生活センター  
相談専用電話

一人で悩むより…  
☎ 050-7505-0999

「消費生活相談」の記事は道立消費生活センターの提供によります。本紙の記事を転載する場合は総務・組織連携グループまでご連絡ください。